

令和4年度 株式会社KYOSOテクノロジ 派遣事業に関する情報資料

『労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律』第23条第5項に基づく、弊社の労働者派遣事業の状況に関する情報を下記の通り公開いたします。

記

1. 事業所

| | |
|---------|---|
| 事業所の名称 | KYOSOテクノロジ |
| 事業所の所在地 | 〒604-8151 京都市中京区蛸薬師通烏丸西入橋弁慶町 227 第12長谷ビル3F |

2. 労働者派遣の実績

| 内 容 | 数 値 |
|----------------------|-----|
| 派遣労働者の数（令和3年11月30日付） | 26 |
| 派遣先の実数（事業年度あたりの事業所数） | 13 |

4. 労働者派遣の料金、派遣労働者の賃金の額

| 内 容 | 数 値 |
|-------------------------|---------|
| 派遣料金の平均額（1日：8時間当たり） | ¥29,133 |
| 派遣労働者の賃金の平均額（1日：8時間当たり） | ¥17,698 |

キャリア・コンサルティング相談窓口および連絡先：人事課 075-229-6345

5. マージン率（小数点第二位以下を四捨五入）

39.2%

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額（1日8時間あたり）} - \text{派遣労働者の賃金の平均額（1日8時間あたり）}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

※上記のマージン率には、以下の費用などが含まれています。

- ・教育訓練中の賃金
- ・教育訓練費
- ・中小企業退職金共済への拠出金
- ・有給休暇取得費用
- ・法定福利費（健康保険料/厚生年金保険料/介護保険料/雇用保険料/労災保険料の事業所負担分）
- ・福利厚生費（慶弔見舞金/健康診断費用/ストレスチェック費用/社員旅行）
- ・間接社員の人物費
- ・採用経費/事務所経費/社員寮/交通費/システム費/通信費/郵送費など

6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

| 教育訓練の種類 | 実施時期 | 対象者 | | 訓練方法 | 訓練費用負担額 | 賃金支給状況 |
|-----------|----------|-----|------|---------|---------|--------|
| | | 新卒 | キャリア | | | |
| 入職時研修 | 雇入時 | ○ | ○ | OFF-JT | 無償 | 有給 |
| 個別課題研修 | 雇入時及び適宜 | ○ | ○ | OFF-JT | 無償 | 有給 |
| 階層別研修 | 昇格時 | | ○ | OFF-JT | 無償 | 有給 |
| 専門研修（技術系） | 適宜（8回開催） | ○ | ○ | OFF-JT | 無償 | 無給 |
| e ラーニング | 随時（年中） | ○ | ○ | e ラーニング | 無償 | 無給 |

7. 雇用安定措置を講じた人数

※弊社の派遣労働者は、原則、全員が「無期雇用派遣労働者」のため該当者なし

0名

8. その他（社会保険・福利厚生など）

- ・社会保険完備（雇用保険、労災保険、厚生年金保険、健康保険、介護保険）
- ・年次有給休暇、特別休日、夏季休暇／冬期休暇、育児休業、介護休業 等
- ・借上社宅制度あり
- ・退職金制度（中退共加入および前払い退職金）、確定拠出年金、財形貯蓄制度、慶弔見舞金など

9. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- 労使協定を締結していない
労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 令和5年3月31日）
・協定労働者の範囲：「回路設計」及び「機械設計」、「ソフトウェア開発（組込・制御系）」に従事する従業員

以上